

2021年4月20日

ファミリアグループ 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F

News release



「株式会社ファミリーマート(※一部地域限定)との 民事信託業務における業務提携のご報告」

※対象地域は、山梨、静岡、長野、岐阜、愛知、三重、富山、石川、福井の各県となります。

各位

ファミリアグループは相続や認知症へのそなえとして近時お客さまの注目が高まる、「民事信託」ニーズへの対応を強化するため、株式会社ファミリーマートと民事信託業務に関して、下記のとおり業務提携を行いましたので、お知らせします。

記

1. 業務提携日

2021年4月20日(火)

提携社名	提携業務内容
株式会社ファミリア	<ul style="list-style-type: none">民事信託コンサルティング民事信託契約書組成資産承継に関するコンサルティング

2. 業務提携にいたった背景

コンビニ事業主であるテナントの借主と事業用テナントやロードサイドの土地オーナーの定期賃貸契約において、テナントオーナーの高齢化による認知症発症リスクが問題となっております。そこで最近メディアでも注目を浴びている「民事信託」によってこのテナントオーナーの認知症リスクに対して事前対策が必要となってきています。

3. 民事信託とは

人生 100 年時代といわれる超高齢化社会日本。元気なシニアライフを送りたいと皆様
が思う一方で、長生きによって発生する「認知症による様々なリスク」が社会問題となっ
ています。認知症になったとき、銀行口座や不動産などの「財産」にふりかかる「資産凍
結リスク」を民事信託という制度を活用することで、家族が代わりに管理・運用・処分する
ことができるようになります。テナント、事業用土地オーナーにおいても認知症による資
産凍結をサポートするべくファミリアとの業務提携に至りました。

4. ファミリアグループのご紹介

民事信託の相談実績累計 500 件以上、受任実績 100 件以上の民事信託サービスを
提供する名古屋に本社を置く土業グループです。年間 50 件以上の家族信託セミナー
に講師として登壇し認知症対策、相続対策、事業承継など、顧客の多様なニーズにこ
たえる家族信託の組成に注力しております。

ファミリアの運営する専門ホームページ「民事信託ステーション」

名古屋・東京の司法書士法人による家族信託、民事信託

家族信託・民事信託ステーション

運営：ファミリアグループ

家族信託・民事信託に関するご相談
お気軽にお問合せ下さい
0120-138-793

Webからの
無料相談は
こちら

家族信託の
手本

料金表

家族信託の
解決事例

家族信託
Q&A

無料相談

お客様の声

家族信託の
専門家紹介

グループ案内

お客様の「叶えたい思い」を
家族信託で
実現しませんか？

ファミリアグループが選ばれる理由

- (1) セミナー・相談会をオンラインでも開催中！
- (2) グループ総勢80名体制で充実&安心サポート
- (3) 名古屋・東京の2拠点展開で全国対応OK

ご相談件数	家族信託の受任実績	セミナー実績
累計：561件 (2021年4月時点)	累計：101件 (2021年4月時点)	累計：140件 (2021年4月時点)
ご相談予約はこちら	解決事例はこちら	セミナー情報ははこちら

愛知・東京
最大級の実績
家族信託の実績

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ファミリア 民事信託部門 担当：國枝哲哉 TEL:052-228-7532